

## 女性・平和・安全保障

2024年7月5日（金）10：40～12：10（横浜校地にて）

「女性・平和・安全保障」

ハジアリッチ秀子氏（UNDP 駐日代表）

高松 香奈氏（国際基督教大学 上級准教授）

湧川いづみ氏（駐日英国大使館政治部政治担当官）

司会：田中極子（本学国際社会学部 准教授）

司会 本日は暑い中、大勢お集まりいただきましてありがとうございます。「女性・平和・安全保障」のシンポジウムを開催いたします。このシンポジウムは、本学の国際関係研究所の主催、そして東洋英和女学院大学の大学院の共催で行います。

今日のテーマである「女性・平和・安全保障」は、国連の持続可能な開発目標 SDGs にも大きく関係しますし、2030年アジェンダにも関係する重要なアジェンダとなっています。「女性・平和・安全保障」は、英語の Women, Peace, Security の頭文字をとって WPS といわれます。WPS はこれからのご発表でも出てきますので、WPS と言われたら、この「女性・平和・安全保障」のことだと認識してください。



女性とは地球人口の半分を占めているにもかかわらず、長い間、国際平和と安全保障の場  
面から排除されてきました。そのことが国際平和に関する重大な問題である認識です。  
2000年10月、国連安全保障理事会は「女性・平和・安全保障」という歴史的な決議  
1325を採択しました。このシンポジウムは、毎年決議1325が25周年を迎えるにあたり、あ  
らためて女性と平和、安全保障について、現状とこれからの課題を考えます。



講演者  
ハジアリッチ秀子氏  
国連開発計画（UNDP）  
駐日代表



高松香奈氏  
国際基督教大学  
上級准教授



湧川いづみ氏  
駐日英国大使館  
政治部政治担当官



司会 田中極子  
東洋英和女学院大学  
准教授

主催：東洋英和女学院大学国際関係研究所  
共催：東洋英和女学院大学国際協力研究科  
参加費無料  
本学学生以外の方は、7月2日（火）までにメールにて氏名・年

はじめに私から、簡単に WPS のご説明をさせていただきます。WPS にむけた動きというのは、1945 年の国連憲章、1948 年の世界人権宣言という、基本的人権の促進と連動しながら、紛争や安全保障の分野でも女性の役割が重要であるという動きへと発展してつくられてきたものです。WPS は安保理決議 1325 として採択されたものですが、2000 年に国連の安全保障理事会という国際の平和と安全に対して重要な役割を持つ機関が、初めて女性というテーマを決議に取り入れたとても重要な決議です。その内容は、4 つありますが、なかでも紛争予防、平和構築、復興などの全てのプロセスにおいて、あらゆるレベルの意思決定に女性が参加するということがとても重要です。その他もちろん重要なのですが、紛争地において、それまで女性というのは弱い立場、被害者の立場、守らなければいけない立場という脆弱な存在として扱われていたわけですが、それだけではなく、長期的な平和に導いていくためには女性も平和のテーブルにかなければいけないという思いから、この安保理決議 1325 「女性・平和・安全保障」という決議がつけられています。そして全ての国連加盟国に対して、安全保障理事会は、国内でどのように WPS の実現に向けて行動していくかという国別行動計画をつくってくださいと推奨しています。日本も 2015 年に初めて行動計画をつくりまして、現在は第 3 次国別行動計画ということで少しずつ実現に向けて動いているという状況です。私からの説明は簡単ですが、これぐらいにしまして、早速、登壇者のご紹介をさせていただきます。

本日は非常に素晴らしい登壇者の方々にお越しいただいております。最初にご発表いただくのは国連開発計画 (UNDP) の駐日代表のハジアリッチ秀子さんです。2002 年から国連開発計画にてご勤務をされています。UNDP ではボスニア・ヘルツェゴビナ、イラク、

ブータン、スーダン、クウェートなどでの勤務経験をお持ちです。2023年の6月から東京のUNDP駐日代表事務所で駐日代表をされています。UNDPは、紛争予防や開発、人道支援と開発という連携を提唱して積極的にこのWPSを推進している組織の1つです。さまざまな国、地域のUNDPでご活躍されてきたハジアリッチさんからお話をお伺いする機会というのは大変貴重です。多くの学びが得られることと思います。

続いて、国際基督教大学から高松香奈先生にお越しいただいています。高松先生は沖縄県のご出身で、国際関係論、平和構築、ジェンダーをご専門にされています。特に、平和構築と復興プロセスにおいて、ジェンダーの問題、特に女性兵士の処遇ということをご研究されています。今日は学術的な視点からですね、WPSを分析されるとともに、それが現場でどのように実現されているのかといったこととお話しいただきます。

3人目のご登壇者、湧川いづみさんは現在、駐日英国大使館政治部にて勤務されています。湧川さんも同じく沖縄県のご出身です。アメリカ、カリフォルニア州立大学で政治学をご専攻、その後モントレイ大学院大学で修士号を取得されたのち、米海軍の大学院大学で研究助手としてキャリアをスタートされ、その後ネパールにて紛争処理や憲法策定支援のNGOを立ち上げられています。日本に帰国されて以降は、内閣府PKO事務局の研究員としてジェンダーをご担当されました。その後、アジア・パシフィック・イニシアティブ（API）でプログラムマネージャーをされたのちに、2016年から英国大使館でご勤務をされています。さまざまな立場でWPSの問題に携われてこられたご経験も踏まえて、今日は英国政府のWPS政策についてお話をいただきます。

それでは最初に 30 分ほど、ハジアリッチ様にご講演いただいて、その後、高松先生と湧川さんにお話をいただきます。では、よろしくお願ひします。

## 1. 基調講演「Women, Peace and Security」 UNDP 駐日代表

### ハジアリッチ・秀子様

ありがとうございます。河野先生には以前からとてもお世話になりまして、これもご縁かなと思っております。では WPS について紹介をしていきたいと思います。最初のスライドがこちらです。

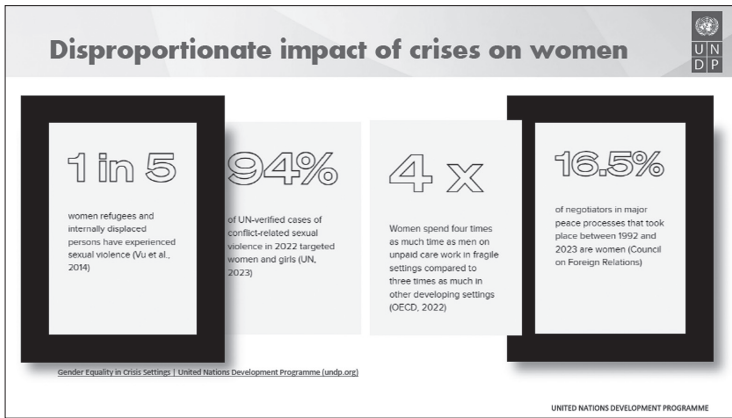


ここに書いてあるように、女性の参画によって和平協定が少なくとも 2 年間持続する可能性が 20%、11 年間続く可能性が 35% 高まるというデータがあります。ただし、女性はいまだに平均して交渉担当者のおよそ 16% あまりしか占めておりません。これは International Peace Institute の統計ですが、他の研究でも同様のことが立証されています。

## Women and Peace

- Women's participation increases the probability of a peace agreement lasting at least two years by 20% & a peace agreement lasting 11 years by 35 % (by Int'l Peace Institute)
- Yet, women constituted, on average, less than 15 % of negotiators (b/w 1992 and 2019 by Council on Foreign Relations)





色々な統計がある中で、一番左と一番右に注目していただきたいのですが、まず難民や国内避難民の女性5人に1人が性的暴力を受けた経験があります。そして、1992年から2023年の間に行われた主要な和平プロセスの交渉者の16.5%は女性です。この交渉者に関する統計は外交問題評議会、Council on Foreign Relationsというところから出ているものです。地域によって差異はあるのですが、例えば、現在、残念ながらアラブ地域の50%の国々が何らかの形での危機の影響を受けており、パレスチナでも見られる通り、何世代にもわたって培ってきた、人間開発によって成し遂げたものが破壊されつつあります。それは教育もそうですし、自由もそうですし、安全面でもそうです。

WPSの安保理決議1325は2000年に採択されました。過去数十年間にわたって平和維持と平和構築に関して得られた教訓に基づいてこういった決議が採択されました。戦争や紛争の性質が変化していくことで、文民がますます標的になり、特に女性が紛争の犠牲者になることが多くなっているということです。また、性的暴力も含めた人間の尊厳、人間の保護、つまり「人間の安全保障」が脅かされているとい

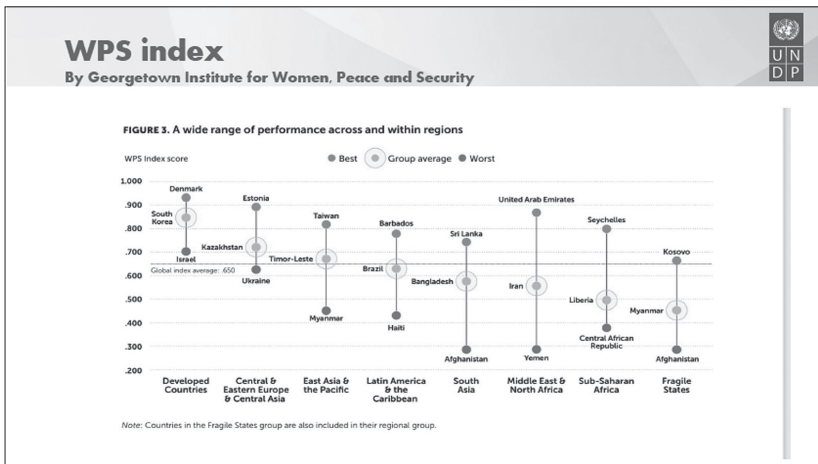
うことです。人間の安全保障というのは、1994年にUNDPの人間開発報告書で国際社会で初めて紹介されました。国家間の紛争、戦争だけではなく、やはり人間の安全保障、人を中心とした安全保障が大事だということを提唱しまして、その後、日本政府が人間の安全保障を外交政策のひとつとして、現在でも引き続きUNDPをはじめとする国際機関とともにアドボカシーを行っています。

さらに、紛争後のいわゆる早期復旧ですが、その平和構築期にも女性を引き続き疎外される傾向があり、交渉のテーブルにつくことも和平協定の実施に関与することも非常に少なかったのです。こういった背景の中安保理決議1325というものが生まれました。過去25年間で、この安保理決議1325に加えて9つのWPS関連の決議が出されましたが、それらの決議は政府や国際機関、NGOなどの役割についての指針を提供しています。現在、108カ国に国家行動計画(National Action Plan)、いわゆるNAPというものがあります。日本の場合は自然災害に関するものが多く、災害時の女性の役割とは何なのか、女性のニーズとは何なのか、といったことに特化しています。

ジョージタウン大学が各国を対象にWPSの指標を出しています。WPSというと、やはり平和構築における女性の役割の話になりますが、このジョージタウン大学の研究所によるWPSの指標について、グラフなどを提示する前に、その要素を紹介させてください。1つ目が包摂性、2つ目が安全、3つ目が司法です。それらの中でさらに細分化されています。簡単に説明しますと、女性を標的とした政治的暴力というのがあります。それは特に政治に関わる女性に対する暴力です。政治に関わる女性というのは、直接的・間接的に政治プロセスに関与している女性、つまり女性候補者、現職の政治家、政党支持者、有権者、政府関係者、活動家、人権擁護者、社会指導者を指します。司法について、後ほど紹介しますが、司法のアクセス指標というのは0

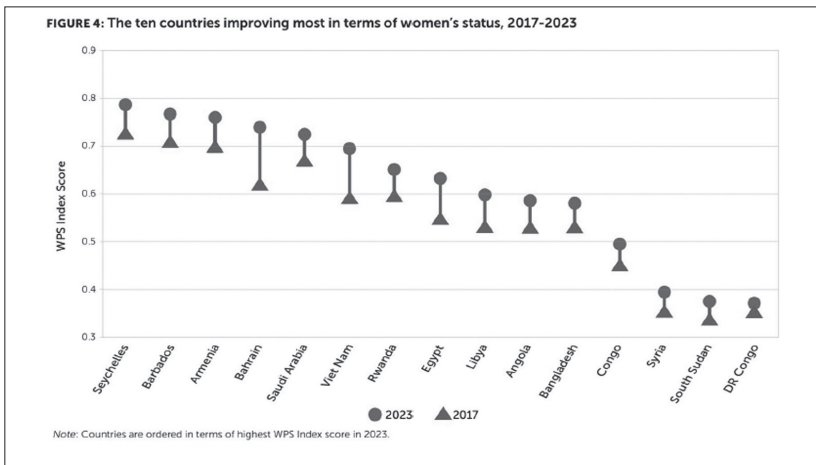
～4のスケールがあります（4、すなわち完璧である、という国は実はありません）。女性が司法への安全で効果的なアクセスを持っている、つまり訴訟を起こしたり、公正な裁判にアクセスできたり、権利が侵害された時に適切な救済や保護を求めたりするシステムがあるかについて各国にスコアをつけています。

以下の3枚のスライドは、Georgetown Institute for Women, Peace and Securityが発表しているWPS指標です（ウェブサイトは<https://giwps.georgetown.edu/the-index/>）。

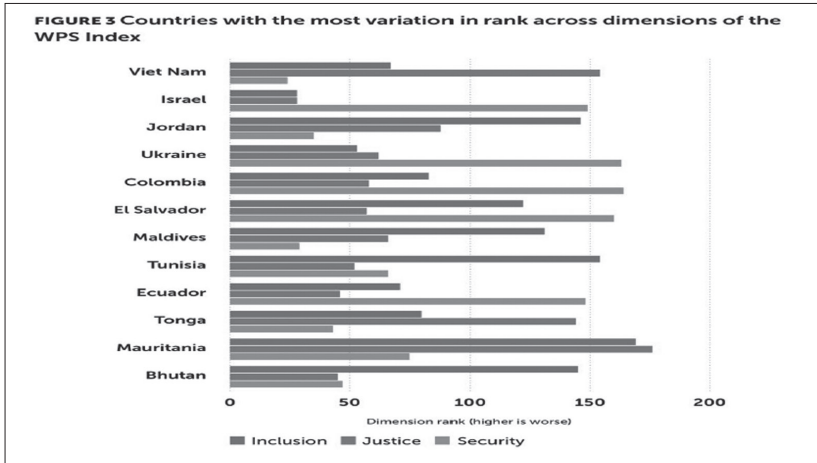


こちらのスライドでは、地域別にスコアをグルーピングしていますが、一番上の緑は、その地域の中でWPSのスコアが高い国を表しています。例えば、一番右に「fragile states」つまり脆弱な国というグループがありますが、その中でWPSに関して比較的優位なのはコソボになっており、一番下がアフガニスタンとなっています。赤はスコアが低い国を示しています。地域の中で特に中東と北アフリカは法的差別と司法へのアクセスの両方であまり良くない成績を収めています。例えばイラン、ヨルダン、クウェート、パレスチナ、カタール、シリア、

イエメンでは、職場での性的な嫌がらせに対する刑事的な罰はないのです。ただし、これは中東だけではなく、先進国にも当てはまることで、世界の3分の1の国ではそういう法的措置はないのが現状です。また、様々な要因によって、このスコアは上下します。例えば、ニカラグアは最近下の方に落ちてしまったのですが、それは女性に対する暴力の加害者に対して法的制裁ではなく、家族カウンセリングをやりましょう、としたのが要因の一つとしてあります。このシステムは善意で導入されたのだと思うのですが、それと同時に、法的アクセスが乏しくなったという現実もあってスコアが低くなったという背景があります。



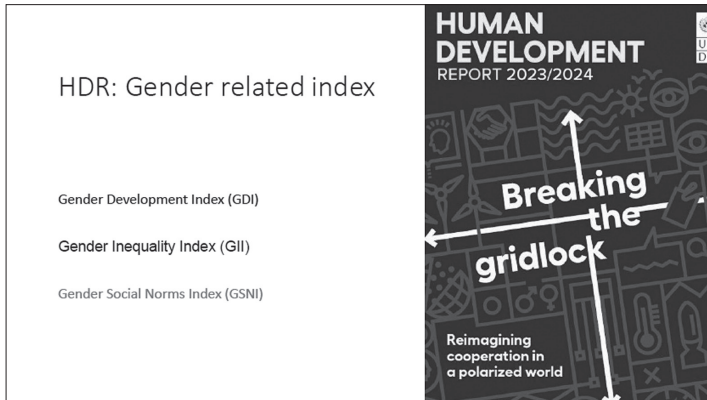
ポジティブな面も見てみましょう。ここで緑から青に上がっているのは、どの国が成績を伸ばしたのかということを示しています。これは絶対的ではなく比較的な図ですが、個別の国に注目すると、例えばエジプトでは近年、特に経済の面で女性の平等が図られています。



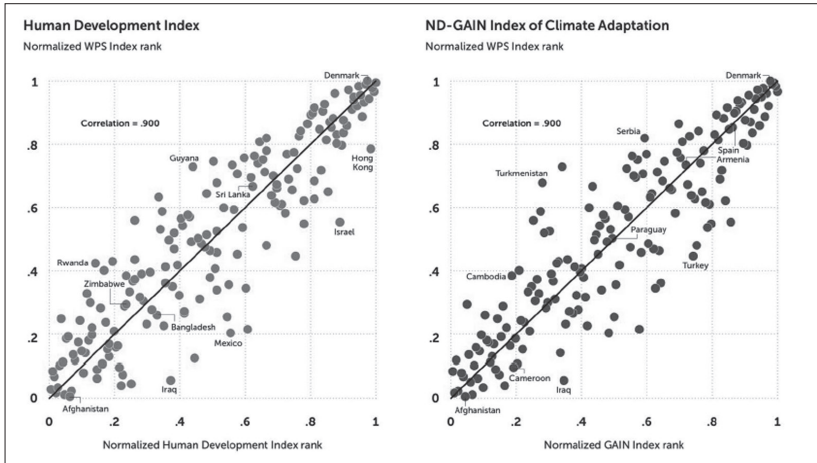
このグラフは、先ほど申し上げた包摂性、安全、司法がそれぞれ青、赤、緑で示されていますが、一口に WPS といっても、一国の中でも、いい面もあれば、まだまだ努力しないとイケない面もあるということです。

次に UNDP が出しているジェンダーの平等に関する指標について簡単に紹介させていただきます。まず GDI (Gender Development Index) というものがありますが、これは人間開発の 3 つの基本的側面における男女不平等を測定しております。3 つの側面というのは健康、教育、経済力です。健康はこの場合、女性と男性の平均出生時寿命で測定しています。この GDI というのは 1995 年に紹介されました。その次にある GII (Gender Inequality Index)、つまりジェンダー不平等指数というのは、ジェンダー不平等によってどういった機会が損なわれているのか (英語では opportunity loss と言いますが) を測定しているものです。これは性とか生殖に関する健康、エンパワーメント、労働市場への参加という 3 つの要素で測定されています。GII は 2010 年に紹介されましたが、意図的に収入という要素は入れてい

ないのです。1つの指標が急に上がることによって他の指標が曖昧になってしまふといけないということがありました。



一番最近では GSNI (Gender Social Norm Index)、ジェンダー社会規範指数というものがあり、WPSとも関係しているのです。いかに私たち（男性も女性も含めて）が、女性の役割とかポテンシャルに対して偏見を持っているかということ測定するものなのです。GSNIは世界人口の85%を網羅している指標なのですが、男女の10人中9人近くが女性に対して根本的な偏見を持っていることを明らかにしています。また、世界のほぼ半数の人々は、男性は女性よりも優れた政治指導者になると考えており、男性は女性よりも優れた経営者になると信じています。このように、ジェンダーの偏見というのは人間開発指数の高い国、低い国、途上国とか先進国とか関係なく顕著なのです。途上国だけではなくて先進国の中でも女性に対する偏見というのは心の中にあるのです。このようなデータをもっと政策の議論に使っていただきたい、という願いでUNDPは引き続きこうしたデータを定期的にアップデートしていきます。



ところでジョージタウン大学が発行したWPS指標の要約レポートに載っていたものですが、左の方はWPS指数とUNDPの人間開発指数に相関関係があるということを示しており（この軸は指数スコアではなく国別の順位を表しています）、つまり人間開発指標が高いほどWPSも高くなっているということです。同様に、この右側を見ると、WPS指標と気候適応にも相関関係があります。ND-GAIN (Notre Dame – Global Adaptation Index) というのはノートルダム世界気候適応指数の略ですが、気候への耐性が高ければ高いほど国のWPSのスコアも良くなっていくということなのです。とても興味深いエリアです。もし、論文のテーマを探している学生の方がいれば、こういった内容もさらに深掘りするのもいいかもしれません。

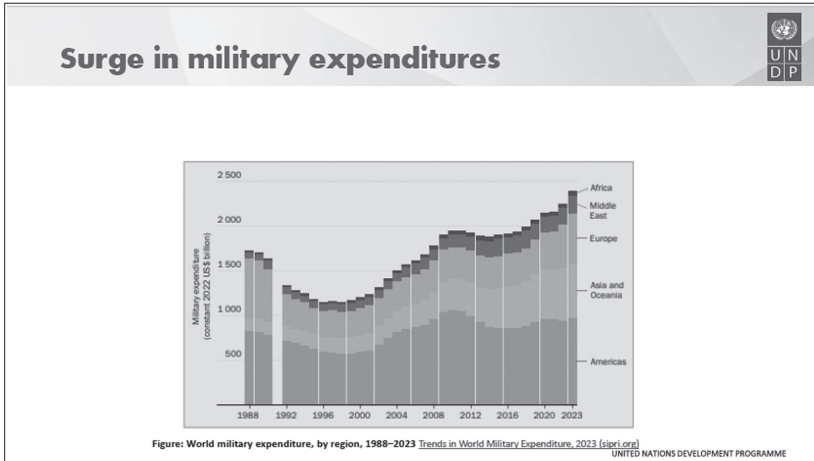
ここからは、国際調停における女性の参加について少し共有しましょう。女性の平和プロセスへの参加は、より持続可能な和平協定の執行につながるということは最初に申し上げました。WPSアジェンダの採択以来、関連の決議に加えて、女性組織やNGOを通じた女性の平和プロセスへの参加は増加しています。これはUNDPとして

フィールドで仕事をしてきた者としても確かに言えます。色々な国連のプロジェクトをスーダンのダルフルで実施する時に女性のデータというものは必ず出しましたし、女性の参画というものを推進してきました。ただし、女性の参加拡大を求める声があるにもかかわらず、和平プロセスにおけるハイレベルでの調停者・交渉者としての女性の参加はあまり芳しくないということが1つ挙げられます。

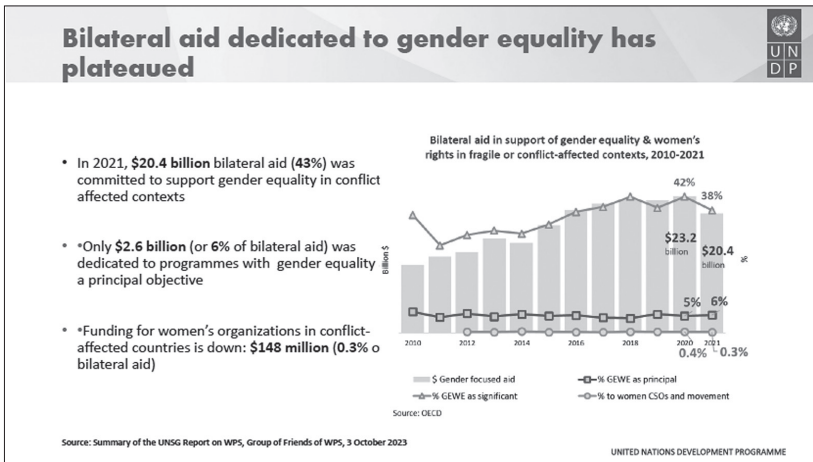
Track 1、Track 2、Track 3とよく交渉の中で言われますが、Track 1は政府の中でも一番ハイレベルの使節団の方たちの和平交渉を指します。Track 2というのは、どちらかというと中間層、ミドル・マネジメントのレベル、Track 3というのは市民社会における交渉です。女性が増えているのはTrack 3で、なかなかそれ以上のレベルには入っていないのです。これはまだ大きな課題として残っていると思います。もし、詳細な情報を知りたい場合はぜひインターネットでCouncil on Foreign Relationsのレポートを検索してご覧になってください。下の写真は、1918年にハーグで開催された女性平和会議での第一次世界大戦に対する抗議です。長い歴史がありますよね。とても勇気のある女性たちだったと思います。



軍縮は紛争予防と WPS アジェンダの鍵となる一方、下のグラフからも分かるように、世界的に軍事費が急増しています。これはマスコミでもっとオープンに話されるべきだと思います。世界の軍事費は 2023 年に 9 年連続で増加して総額 2 兆 4,435 ドルに達しました。



2023 年の 6.8% の増加は 2009 年以来最も急激な前年比増加となっており、この世界の軍事費はストックホルム国際平和研究所がこれまでに記録した最高水準に達しました。WPS だけではなく、軍縮に関するこういった現実も忘れてはいけません。両方大事だということですね。世界の軍事負担の計算方法は、世界の GDP（国内総生産）に対する軍事費の割合として定義されていますが、2023 年には 2.3% に増加したということです。

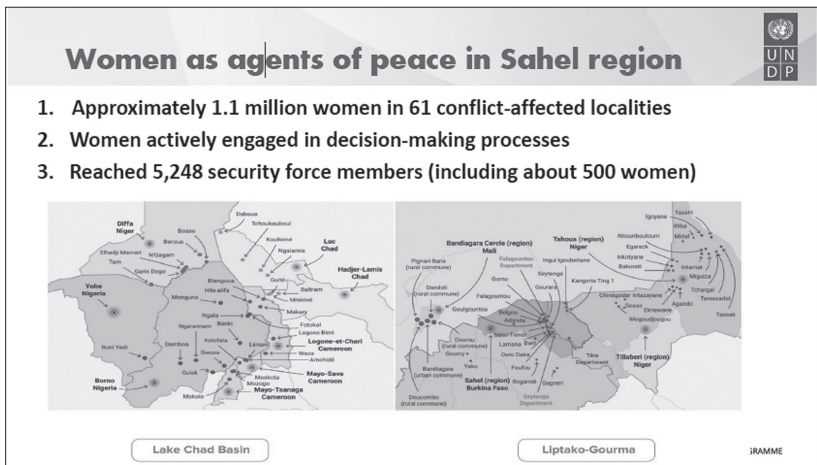


上のグラフは、世界の二国間 ODA で、どれだけジェンダーの支援がなされているかということを示していますが、全体的に見て、少し横割れになっているかなという状況です。

- ### UNDP Response
- 1) Women in local mediation and conflict prevention** [WPS prevention and participation pillars]
  - 2) Women's participation in recovery** [WPS recovery & reconstruction pillar]
  - 3) 1325 National Action Plans and national dialogues** [WPS participation pillars]
  - 4) Gender responsive security sector reform** [WPS protection and participation pillars]
  - 5) Protection against sexual and gender-based violence (SGBV)** [WPS prevention and protection pillars]
- UNITED NATIONS DEVELOPMENT PROGRAMME

これは、UNDP がどのような対応をしているかということなのですが、具体例を少し紹介させていただければと思います。

アフリカでは、地域安定化イニシアティブというものがとても多くあり、スタビライゼーション（安定化）と一般的には呼ばれていますが、紛争後や紛争中に実施されます。紛争の再発に関する様々なデータが出てきている中で、紛争の再発を防ぐためにできるだけ多角的に対応しなければならないということで、このような地域安定化イニシアティブができました。例えば、2019年からチャド湖周辺のリプタコグルマ地域で地域安定化イニシアティブが始まりました。



紛争の影響を受けた60あまりの地域で約110万人の女性が学校、保健センター、きれいな水などのサービスの恩恵を受けました。また、暴力と紛争によって破壊されたコミュニティの再建に関連する意思決定プロセスに女性が積極的に関与しております。人権やジェンダーに基づく暴力に関するトレーニングやアドボカシーなどを実施しまして、5,000人以上の治安部隊の中で約500人が女性でした。


UNDPは、マリ、ブルキナファソ、ニジェール、コートジボワールで4つの国家女性連合というものを立ち上げました。先ほど申し上げたように、なかなか女性がハイレベル交渉に関与するというのが

ないので、その教訓に基づいて、あらゆるレベルにおける政治プロセスへのサヘル女性の包括的な参加をアドボケートしてきました。国家女性連合の120人以上の女性が国家の関係者や伝統的なコミュニティ・リーダーたちをうまく巻き込んでガバナンスの向上を得て、女性の構造的な参加を確保することに繋がりました。

ウクライナでは現地に400人以上 UNDP のスタッフが駐在してプログラムを運営しております。女性の参画というのは、全てのプログラムにメインストリームとして含まれています。日本政府からの協力により UNDP は一貫してウクライナの司法機関や緊急機関とタイアップして、女性のエンパワーメントに重点を置いています。取り組みを3つ紹介しますが、1つ目は、1,000人以上の弁護士（うち75%にあたる750人は女性）を訓練して、戦争の影響を受けた個人に8万8,000件の相談を提供するのに貢献しています。2つ目は、司法機関の代表者307人（うち半分以上の170人が女性）に戦争犯罪を特定するスキルを身につけてもらう支援をしました。実は、去年ウクライナ警察が二度にわたって日本にも来てくれたのです。女性の警察官も各州から来てくれたのですが、日本の知見、例えば災害とか津波があった後の死体とそのDNAなどを鑑定するようなスキルに関して、福島と東京の警察とウクライナ警察で、共同でトレーニングを実施しました。

また、ウクライナ警察とウクライナ国家緊急サービスの間で、紛争中の個人的および仕事上の経験と課題を共有しました。ここでは、女性がウクライナの早期復旧で重要な役割を果たす上で、WPSの重要性が再確認されました。

**WPS in the Crisis Recovery and Reconstruction in Ukraine**



- Female staff of the National Police and the State Emergency Situations Authority (SESU) share their personal and work-related experiences and challenges during the conflict.
- WPS will be an important issue for women to play an important role in early recovery of Ukraine.

UNITED NATIONS DEVELOPMENT PROGRAMME

今回のプレゼンテーションでは、女性の関与によって平和構築はより効果的になるということを繰り返し申し上げました。まず初めに、指標には様々な要素が含まれているということを見てきました。それから和平プロセス、特に交渉の際に、市民社会などを通じたコミュニティレベルでの女性の関与というのは徐々に増えている一方で、ハイレベルではあまり女性が見られないとお話しました。そして最後に、UNDP のプロジェクトの具体的な事例を紹介しました。

ただし、私が国際機関にいるから、こういうプロジェクトが素晴らしいと言うのではなく、やはり独立評価や現地の方々からのフィードバックを頂きつつ徐々に改善していかなければいけないと思います。私はスーダン勤務の際、UNDP はダルフルで、コミュニティレベルの和解に向けたプログラムを様々なパートナーから支援された信託資金を通じて、スーダンのコミュニティそして地元政府の方たちと実施しました。スーダンではコミュニティレベルで、例えば水を巡る紛争などにおいて、女性の参画により、和解や紛争予防が1年の中で何百件も成功しているのです。しかし、現在のスーダンを見てみましょ

う。ダルフルのみならず、特に首都ハルツームの状況も深刻で近年さらに紛争が悪化しています。スーダン国内外を含む政治的対立や様々な原因がありますが、ダルフルで（2016－2018年頃）何百もコミュニティレベルでの和解がプロジェクトで達成されましたが、それがなかなかトップレベルに影響しなかったというのが現状です。これは深刻な課題です。

紛争後の開発は教育へのアクセスの欠如とか、治安、人権、保健、雇用、政治的疎外とか、色々な障害があります。生存者への多角的な支援は引き続き大事になります。同時に、ケースバイケース



の面もあり、例えば女性のビジネスの支援をしましょう。職業訓練やお金のアクセスなどに関するプロジェクトを実施したとしても、法的整備ができていなかったら長続きしないなど、色々な教訓があります。他の例ですと、UNDPはダルフルで女性の経済的自立とエンパワーメントの向上に貢献してきました。しかし、女性は依然として融資へのアクセスの制限、財産権の問題、男女間の賃金格差など経済参加に対する大きな障壁に直面しています。これは独立評価のコメントですが、構造的な障壁にも対処する必要があると指摘されています。あとは包括性と多様性も重要になります。女性と一言言っても、田舎にいる人もいれば都心部にいる人もいます。経済的に裕福な人もいれば、そうでない人もいます。女性と一括りにしないで、そういった多様性に直面することも大切だと強調したいと思います。ありがとうございました。

(拍手)

**司会** どうもありがとうございました。データを示していただきながら、現状の何が課題なのか、そしてUNDPが何をされているのか、さらにそれを外からの評価に基づいて何が必要なのかというところで大変分かりやすくご説明いただいたと思います。ありがとうございます。

では続きまして、高松先生にご発表をお願いしたいと思います。

## 2. 国際基督教大学 高松香奈様

こんにちは。高松と申します。国際基督教大学でジェンダーと国際関係、ジェンダーと開発を教えております。今日初めてこちらのキャンパスにお邪魔いたしました。緑が多くて非常に私どものキャンパスと似ているのがありますが、非常に広大な土地で素敵なキャンパスにお邪魔できたことをうれしく思っています。よろしくお願ひいたします。



WPSの現状と課題についてジェンダーと国際関係という学問領域の観点から考察をして、皆様と一緒に考えていきたいというのが本日の目的でございます。15分お時間をいただいておりますので、フォーカスを当てないと駄目なのですが、まず前提として、ジェンダーと国際関係って一体なにかという点にふれたいと思います。フェミニスト国際政治というような言い方もありますし、フェミニスト国際関

係学という言い方もあります。この名前から分かりますように、多くのフェミニストたちが研究をしている領域でございます。私もその1人でございます。

まず、非常にかいつまんでお話ししますけれども、ジェンダーと国際関係という学問領域がどういう視座を持ってきたのかという点です。1つお断りしておかなければいけないのが、ジェンダーと国際関係という領域も非常に多様でして、1つだけの考え方があるわけではありません。ただ、共通して言える点としては、それまでの国際政治学ですとか、国際関係学への異議申し立てというところから始まっている、そういった内容を含んでいるということです。国際政治のニュースで報道される会議ですとか、皆さんに思い浮かべていただきたいのですが、やはり国家主体の、国の安全保障、国防ですとか、力、パワーですね、それが非常に支配的な国際政治の議論というのが主流であったわけです、昔は。

しかし、ジェンダーと国際関係というのは80年代から90年代にJ. アン・ティクナーさんなどの有名な研究者が、この議論の在り方に内在する権力関係や構造を私たちは解体していかなければいけないことを指摘しました。真の平和の実現について、先ほど人間の安全保障のお話でございましたけれども、もっと個に焦点を当てる必要もありますし、国際政治が前提だと思っていたもの、軍事もそうですし、国家主体の関係ですよ、これをもう一度再定義していく、考え直していく必要があるのではないだろうかという視座を示しました。

国家が主体であったというところを、例を挙げてお話ししますと、紛争下における性暴力の問題は過去にもずっと問題としてあったわけですよ。しかし、それが犯罪として理解されること、これが国際政治の扱う安全保障の課題であるという、この認識は昔からあったわけ

ではないです。では、なぜそういった問題が安全保障の課題とされなかったのか。国際政治は、公私二元論、公的なものと私的なものを分け、私的領域に割り振られた女性や、個に起きた問題ですとか、あと家庭の領域の問題ですとか、そういったものを国際政治の課題としては議論してこなかった。国家というものが主体であったり、社会というところが優越していた。こういった公私を分けた二元論というものが国際政治には内在していて、それがやはり問題となってあるということです。ジェンダーと国際関係というのは、公私二元論に対して、やはりこの考え方ではなくて、今まで認知されなかった問題を中心に据え、そのプロセスを重要視する学問であると思います。

これまでの国際政治、これまでと言っても昔のですね、今の大学生は例えば移民の人権問題ですとか、戦時下での性暴力の問題というのは非常に重要な安全保障の問題であるという認識が成り立っていると思いますけれども、昔の学問領域では必ずしもそうではなかった。そういったテーマの中心と周辺の問題ですよ、これに対して異議申し立て、見直していく、支配的な安全保障の議論への異議申し立てです。国・パワーを中心とする、先ほど軍事費の増加の問題をご指摘いただきましたけれども、この増大化する軍事の問題、これをどういうふうに扱うのか。こういう安全保障の議論への異議申し立てや、批判的な視点が重要になってくるわけです。ジェンダーと国際関係の中でも、さまざまな意見がありますが、脱軍事ですとか、軍縮というものとは非常に近接する学問であるという特徴も見いだせると思います。

これらを踏まえて、本日の本題でございます、WPSです。WPSについてどういうふうに考えているのか、まず貢献として、例えばもっと草の根の活動に目を向けましょう、などのアクターの再定義ですよ、そして今まで扱われなかった課題を認知したという意味でもWPSは非常に重要な役割を果たしたと考えられるのではないでしょ

うか。安全保障理事会の議題とされたことの意味、もちろん女性が主体となって参加するという点ですよね。これも重要ですし、エンパワメントも重要ですし、ジェンダー主流化も、非常に重要だと思いますけれども、私はそれと同時に、パワーによって規定された安全保障の概念とか議論を変革する可能性を示したというところにおいてWPSは非常に重要な貢献をした、メッセージを出したのではないかとこのように評価をしています。

WPSの貢献

- アクターの再定義、課題の認知という意味でWPSは重要な役割を担ったのではないか。
- 安全保障理事会の議題とされたことの意味
  - パワーに規定された安全保障概念を変革する可能性（？）

**メッセージの伝達というWPSの重要な貢献**

4

一方で、ここにちょっとクエスチョンをつけました。これが本日皆さんと一緒に考えていきたい、議論してコメントをいただきたい点でございます。WPSの課題として少し挙げさせていただきましたのが、WPSの実践、実装、受容です。すなわち国を主体とした、パワーを中心とした安全保障の議論に何か変化をもたらしたのだろうかというところが、やはり依然として疑問なわけです。これについて少しお話をしていきたいと思うんですが、まず、ジェンダーと国際関係の先行研究を読みますと、WPSについては、もちろん女性が主体となって参加するという点が盛り込まれたことは評価されていますが、国別の行動計画とか、実践の場の考察から、どうしても女性のステレオタ

イブ化というような問題が指摘されます。これは先ほど申しましたように、紛争下の性犯罪のサバイバーを支援していくこと、また、そこに、ジャスティス、正義を実現していくことは非常に重要なことです。

一方で、紛争と女性の関わりというのは実際には非常に多様です。私が研究をしていますのは武装組織の女性の戦闘員についてです。武装組織の女性の戦闘員は近年の紛争において非常に中心的な役割を担っているといっても過言ではないぐらい、多くの女性の戦闘員が紛争に参加しています。いわゆるゲリラ兵ですね。また、国の正規軍を見ても、女性の戦闘員というのは増えていますし、規制も撤廃されている傾向が強くなってきています。にもかかわらず、やはり実装、WPSの実践の場においては、どうも紛争被害者としての女性への言及が強いです。誤解がないように強調しますと、サバイバーに対する支援は絶対的に重要です。しかし女性と紛争の関わりはそれだけではない。女性は加害者としても紛争に参加していることがあるということです。

私がスリランカで実施した聞き取り調査で、耳を疑ったことがあるのですけれども、女性の戦闘員が紛争に参加していたけど、それはとても嫌だった経験、自分のやりたかったことではなかった、と。だから紛争が終わったことは非常に良かった、と。しかしですね、紛争の時の方が平和だったというふうに私に証言してくれたのです。私、最初は意味が分からなくて、聞き間違いなのかなと。しかし、紛争の時の方が主体として自分が認められていたと。しかし紛争後には、女性の戦闘員というのは社会から忌避される存在になるわけです。それはマスキュリニティを内面化した女性として非常に社会から忌避されている。非常にジェンダー化された問題（ステレオタイプ化された女性のイメージに関係する問題）に直面するわけです。女性の元戦闘員は

社会に受け入れてもらえない。元戦闘員へ提供される社会復帰支援などからも排除される（元戦闘員として認識されない）など、紛争後に困難に直面しているという現状がございました。こういう点から考えて、WPSは女性と紛争との関わり合いがもっと多様であるということももっと発信していく必要性はあるのではないかというふうに考えております。

### WPSの課題

- 軍事化に貢献する懸念
  - 治安部門への女性の積極的参加を促し、コスモポリタン・ミリタリー (Gilmore 2005) を強化
  - 女性の軍への参加には様々な見解がある（次のスライド参照）
  - 武力紛争をなくすことや軍事的な制度の廃止を目指すべきという主張 (Weiss 2011)
- 安全保障の主体は以前として国家なのか？「正しい」とされる介入や関与の正当性をめぐって
  - *A New Agenda for Peace*との関わりは？

6

そして次に申し上げたいのが、これよく言われる問題ですけれども、平和構築など WPS を実践するプロセスの中で女性が治安部門に積極的に参加する流れが起きているということです。この治安部門というのは、もちろん司法の部分もそうですし、警察などの部門もそうですし、軍事的な部門もそうです。今日は軍事について焦点を当てたいのですが、この治安部門、特に軍事部門への女性の積極的な参加が WPS において促されてきています。これはコスモポリタン・ミリタリーを強化したというふうに表現されます。自分たちの国益ですとか国防のためというのが既存の軍ですが、国境を越えて超国家的に人を保護するためなどに活動する軍はコスモポリタン・ミリタリーと言われます。そして WPS は、コスモポリタン・ミリタリーへの女性の参

加を通じて、軍の役割を強化しているのではないかということが指摘されています。

これについてはジェンダーと国際関係の中でも意見が分かれるところで、女性の軍への参加をプラスとして捉えるのか、マイナスとして捉えるのか、さまざまな見解があります。ただ、本来は武力紛争をなくすことや、軍事的な制度の廃止を目指すべきで、このコスモポリタン・ミリタリーを強化していく路線というのは、正しい道ではないという指摘がされています。

また、安全保障の主体は依然として国家なのか。この辺についても変革があまり見られていない。正しいとされる介入や関与の正当性を巡ってはさまざまな議論が行われています。この介入というのはいわゆる人道的介入ということで、他の国で起きている人道的な危機に対して軍の力を利用してでも介入していくということです。もちろん安保理決議は必要ですが、この介入が果たして正しいのかどうかというところも冷静に判断していく必要があるのではないかと。すみません、ちょっと時間が来てしまいましたので、駆け足で。軍への参加と軍の変革ということですが、コスモポリタン・ミリタリーへの女性の参加は、紛争解決のモデル、これまでの在り方とは異なる軍を構築できるという見解もあれば、軍には全く変化をもたらさないで、こういったコスモポリタン・ミリタリーを通じた軍の強化というのは目指すべきではないという意見もあります。WPSの結果として、このような議論があり、WPSの効果をもう一度クリティカルに評価しなければいけないという見解も示されています。

軍に関してですが、軍への女性の参加については、その背景としてある採用危機についても留意が必要かと思えます。これは武装組織でも同じですが、多くの軍が人員の確保に困難を抱えています。これまでの研究では国軍が女性の参入促進や入隊の規制緩和をする時に

は、その背景に人員の不足という問題もあったということが指摘されています。WPSの実践として見られる軍への女性の積極的な参加が、WPSという看板をかけて行われる軍の強化ではないか、批判的に議論されていることをご紹介します。

最後に、申し訳ありません、時間が過ぎてしまいました。中心と周辺ということですが、WPSはさまざまな問題、周辺化された問題を中心にしてきたという貢献があるというふうに私は考えていますけれども、このWPSのプロセスもやっぱりその中心性と周辺性というのがあって、何が中心的な課題として取り上げられているのか、何が周辺化されているのか、この関係性、力関係があると思います。ちょっと時間がまいりましたので、これは皆さんに読んでいただいて終わりにしたいと思います。私からは以上です。ありがとうございました。

(拍手)

**司会** どうもありがとうございました。大変興味深いご議論だったので、最後までお伺いしたくて一生懸命聞いておりました。ありがとうございます。ちょっと時間になってきてしまっておりますが、つづいて湧川さん、よろしく願いいたします。

### 3. 英国大使館政治部 湧川いづみ様

こんにちは。英国大使館政治部の湧川いづみと申します。皆さん、そもそも大使館ってどういう仕事をしているのかというところをご存じないかもしれないので、そこからちょっと簡単に説明をさせていただき、WPSは、先ほどご紹介がありました国内行動計画（NAP）に焦点を当てた発表をしたいと思います。

大使館といいますのは英国外務省の出先機関なのですが、大使を含め外交官は英国外務省の官僚になります。その下で、英国外交官と私のような日本人スタッフが一緒に日本政府と政策の調整を行っています。WPSにおいて、じゃあどういう形で日本と調整しつつ、実際にWPSの政策といいますか、イニシアティブの取り組みをしているかをご紹介します。

WPS、WPSと先ほどから私たちは話していますが、英国政府としては、WPSの前にまずジェンダー政策があるという位置づけを取っています。これはなぜかと言いますと、WPSというのはやっぱり紛争に特化した、もともとは紛争処理に特化した話から出てきたことなので、英国政府としては例えば女児の教育ですね、開発途上国などにおける教育なども大事だよ、と。ジェンダー主流化は広く始めないといけないよねということで、「国際女性と女児のための戦略」というものを立ち上げました。この戦略が英国政府が活動をしていく中で横串ということになっています。これは英国外務省だけではなくて、英国政府全体、財務省なども含めて、ジェンダー主流化を図っていくための戦略文書です。例えば国際開発に関して申し上げますと、2030年までに英国のODA、開発援助資金で実施されるプログラムの最低80%にジェンダーの視点を反映させていこうというのが、この戦略の訴えているところです。

これを紛争処理などの場で実施するのがWPSということになってきます。女性・平和・安全保障、これをジェンダーに関する先ほどの戦略を考慮し、どのように実現していくかといった時に、WPSを使って実現していくというのが英国政府の考え方です。国連安保理決議1325が2000年に採択されたという話がありましたが、その時にその決議案を書いたのが英国政府でした。英国は国連安保理の常任理事国ですので、2000年の安保理決議1325の草案を書いて採択に持っ

ていくことを当時の安保理議長国であったナミビアなどと協力しながらしました。その時に加盟国と草案の内容について交渉して、こういう文言でいかがでしょうかということをネゴシエーションしながら書き上げたのが安保理決議 1325 です。なので、英国政府としてはやっぱり WPS に対する思い入れをかなり持って活動をしています。


先ほど田中先生の方から最初の方に紹介がありましたが、英国の NAP (国別計画) は、2006 年に最初の NAP が採択され、去年 (2023 年) 新しく出たのが 5 つ目です。この 5 つ目の中で、日本の NAP と違うところは文書を誰の名前で発出するかというところです。これは昨日 (英国内で) 選挙があったので政権が変わるのですが、前のクレバリー外務大臣と国防大臣、日本でいう防衛大臣が一緒になって NAP を承認しています。日本の場合は外務省がメインで書いているんですね。ただ、最近は防衛省もすごく頑張っているらしく、ジェンダーアドバイザーのポジションが立ち上がったたりしています。

英国はすごく戦略的思考を大切にします。国の在り方として戦略の立て方がすごく上手だと私も一緒に仕事をしていて思うのですが、NAP に関しましても、WPS 政策をいかに現場に落として実現していくか、デリバリーしていくかということが大切になります。一応位置づけとしては政策なので、これは法的拘束力を持つものではありません。ただ、政策を通して、大きいところで言うと自由や民主主義の実現、これを国際人道法、人権法に基づいて、紛争時における女性の参画などを促進していくというものです。統合レビュー、安全保障、防衛に開発、国際開発、あと外交政策なども含めた大きな国家戦略というのがあるんですが、その下に NAP も 1 つ入ってくるような形です。

英国の NAP は割と外向きなのですね。日本の NAP は、どちらかというと内向き。国内でどういうことがやっていけるか、と。英国の場



合は軍にしてもアフガニスタンだったり、いろんなどころへの派遣経験がありますし、国際開発支援などもたくさんしていますので、割と外向きでNAPを書いていました。今回の第5版NAPは、司法省や内務省にもコンサルタンシーを行いまして、関係省庁から意見をいろいろ吸い上げて書かれています。なぜ司法省なのかといった時に、やっ

OFFICIAL

  
British Embassy  
Tokyo

## UK NAP Five Strategic Objectives

### 英国国内行動計画(NAP)の5つの戦略目標 1/2

 <p><b>1. Decision-Making</b> Increasing women's meaningful participation, leadership and representation in decision-making processes.</p>	<b>1. 意思決定プロセスへの参画</b> 女性の意義のある参画、リーダーシップおよび声の反映を強化する
 <p><b>2. Gender-Based Violence</b> Preventing gender-based violence, including conflict-related sexual violence, and supporting survivors to cope, recover and seek justice.</p>	<b>2. 性的暴力の予防</b> 紛争における性的暴力を含む、性差に根差した暴力の予防、被害者の心のケアや尊厳回復の支援

6

OFFICIAL

  
British Embassy  
Tokyo

## UK NAP Five Strategic Objectives

### 英国国内行動計画(NAP)の5つの戦略目標 2/2

 <p><b>3. Humanitarian &amp; Crisis Response</b> Supporting the needs of women and girls in crises and ensuring they can participate and lead in responses.</p>	<b>3. 人道支援・緊急事態対応</b> クライシスにおける女性や女児のニーズを支援し、活動に女性・女児の声が反映され、参加できるよう支援する
 <p><b>4. Security and Justice</b> Increasing the accountability of security and justice actors to women and girls and ensuring they are responsive to their rights and needs.</p>	<b>4. 安全保障と司法</b> 安全保障・司法関係者が女性・女児の権利やニーズに対して行動する義務(アカウンタビリティ)を強化する
	 <p><b>5. Transnational Threats</b> Ensuring we respond to the needs of women and girls as part of our approach to transnational threats.</p>

**5. 国境を越えた脅威への対応**  
気候変動、サイバー、軍備管理や暴力的過激主義へ対応する際に、女性・女児のニーズが反映されることを確認する

Violent extremism  
Climate security  
Arms control  
And Cyber

7

ぱり国内に目を向けると家庭内暴力などがある、と。それをじゃあ司法の中でどうやってジェンダーに配慮しながら裁いていくのかということもありますので、司法省なども NAP 策定に関わりました。

もう一つの特徴は国境を越えた脅威が戦略目標の1つに加わったことです。WPSの4つの柱を英国としては強化するために、さらに戦略目標というのを立てています。包括的アプローチを取っていきまして、意思決定プロセスへの参画、あと性的暴力の予防をしていくというところ。そして人道支援、緊急事態対応ですね。こちらは日本の方が英国よりも経験値が高いと思います。あと安全保障と、先ほど出てきました司法。司法関係者がいかに女性、女兒の権利やニーズに対して行動するのか、そしてその義務がありますよというところを明確にしています。

5番目が国境を越えた脅威への対応なのですが、これは気候変動、サイバーセキュリティ、あと小型武器の管理などの軍備管理、テロリズムや移民への対応なども含めて、そういうこと全てに対してジェンダーの視点を反映していきましようということになっています。移民政策に関しては、英国は移民がすごく多いのですが、残念なことに英国の場合は移民＝テロ対策になってしまうのです。これはもう地域的なもので、アフリカから移民が押し寄せる。そうすると移民の中に暴力的、過激思想の人がいた場合は、一緒に国内に入ってくる可能性がある。そのため国境管理というのはすごく厳しくされています。ただ、そこにおいても、やはりジェンダーの視点というのは大事だよねというのが英国政府の考え方です。英国の国境を守るというだけではなくて、アフリカ、例えば大陸内の国境管理だったりとか、ヨーロッパに入ってくる移民への対策でしたりとか、そういうところの支援をジェンダーの視点をもって行っていきましようということが含まれています。

ここが多分皆さんに一番関係があるところかなと思うのですが、先ほど高松先生からもアクターの再定義のお話がありましたが、市民団体との協力ですね、これが英国政府としては重点的に取り組んでいるところです。こういう大きな外交政策というのは、政府だけでやってもできないのですね。先ほど言いましたように、国境を越えた脅威というのが今は安全保障の大きな課題ですので、やっぱりパートナーシップが大事だということです。外交の世界には2つパートナーシップの組み方があるのですが、1つはバイラテラル、二国間協力ですね。たとえば私のカウンターパートは外務省の方です。日本の外務省と英国外務省が一緒に、例えばフィリピンへの支援をすることになります。それは日英二国間による第三国支援です。もう一つのやり方は、国連ですとか、NATO（北大西洋条約機構）などの大きな多国間の外交の場を使って政策を推し進めていくということです。そこにはアフリカ連合ですとか ASEAN（東南アジア諸国連合）なども入ってきます。

次に、国内外の市民団体とのパートナーシップです。女性リーダーや女性のピースビルダー、この話は先ほどハジアリッチさんからもありましたけれども、女性がそういう平和構築の場で活躍するというのはすごく大事だということで、英国は市民団体、特に女性の団体への支援を大切にしています。

OFFICIAL



British Embassy  
Tokyo

## 12 Focus Countries

- フォーカスカントリーを選ぶことで、英国が注力すべき分野の優先順位を明確にする。
- フォーカスカントリーは、脆弱で紛争の影響下にあり、特にジェンダー不平等が顕著な国である。また英国の支援(政策、人道支援、防衛、外交や開発プログラムなど)が最も効果を発揮するであろう国である。
- 最終的には、英国の安全保障へも貢献する。

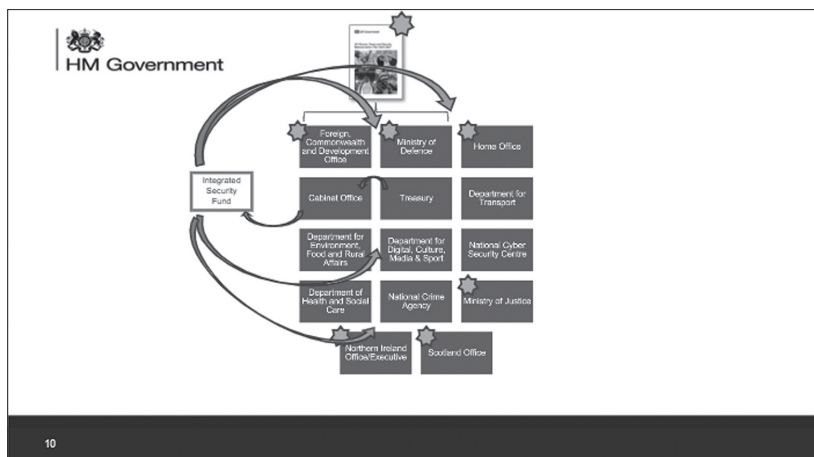


UK WPS focus countries:

1. Afghanistan
2. Democratic Republic of the Congo
3. Ethiopia
4. Iraq
5. Libya
6. Myanmar (Burma)
7. Nigeria
8. Somalia
9. South Sudan
10. Syria
11. Ukraine
12. Yemen

9

日本の外務省はフォーカスカントリーというのは定めてないのですが、英国の場合は例えばどういうところに英国が一番貢献できるかということを考えて動いています。今回の新しいNAPには12カ国のフォーカスカントリーが決められています。新しく加わったのがウクライナですね。英国として優先順位をつけてやっているのですが、フォーカスカントリーを選ぶ時の基準としては基本的には脆弱な国、あと紛争の影響下にあって、特にジェンダー不平等が顕著な国というところにフォーカスしています。これが先ほど言ったテロリズムの話にもちょっとつながります。最終的には世界が平和になれば私たちも英国も平和になるよねという考え方です。



この表は、先ほどお伝えした英国 NAP に関わる政府機関の一覧です。一番上が外務省と国防省です。この2省がオーナーシップをもって NAP を策定して、それ以外の星のついたところ、司法省や内務省からも NAP 執筆段階でフィードバックをいただきました。真ん中が財務省です。財務省から予算がつきまして、その予算を内閣府に渡します。内閣府にはジェンダーアドバイザーという役職を置いていて、そこからまた資金を他の関係省庁につけてジェンダーおよび WPS 関連プロジェクトをやらせてもらうということになっています。

ここまでずっと外務省の話をしているのですが、英国国軍も含めた国防省の取り組みもここで簡単にお話しします。英国外務省は、ジェンダーアドバイザーというように「ジェンダー」という言葉を使っています。それに対して国防省は「ヒューマンセキュリティアドバイザー」という言葉を使っています。ヒューマンセキュリティって皆さんご存じのとおり、人間の安全保障ですね。なぜ軍がジェンダーではなくて、ヒューマンセキュリティを使うのかというと、軍隊が派遣さ

れた時に、紛争下における性的暴力などのジェンダーの問題だけでなく、文民の保護など、国連のマンデートの下でいろいろな保護をしなければならない時に、ジェンダーで区別するのではなくて、人間の安全保障という枠組みの中で取り上げるのが最適だと考えるからです。そのため、英国軍は人間の安全保障アドバイザーとしての資質を身につけて、その中でジェンダーもカバーするという形を取っています。英国軍のユニークなところかなと思います。

最後になりますが、去年（2023年）の11月に日英の外務・防衛閣僚会合「(2+2)」が開催され、日英共同声明を発表しました。今回初めて、WPS分野において、日英が協力していくという文言が含まれました。英国と日本はこれまでどのような協力をしてきたのかですが、今回のシンポジウムのポスターにアンジェリーナ・ジョリーの写真がありましたが、皆さん気づきましたか？アンジェリーナ・ジョリーは、個人的にジェンダーに対して関心があるということで英国政府、時の外務大臣ヘイグさんが、2014年に彼女とともに「紛争下における性的暴力イニシアティブ」を立ち上げました。その時からずっと日本はチャンピオンカントリーとしてこの分野においてリーダーシップを取ってきました。そして英国と共に様々なプログラムを実施しています。

長くなりましたが、以上です。ありがとうございます。

(拍手)

**司会** どうもありがとうございました。英国政府は、日本よりだいぶ進んでWPSの促進をしているという点、それから日本も一緒に活動しているという点も含めてご紹介いただきまして、ありがとうございます

ます。

高松先生と湧川さん、ステージ上にお座りいただいてもよろしいでしょうか。ちょっと時間が来てしまいましたので、申し訳ないのですが、今から何かご質問等ある方いらっしゃいましたら、先にご質問をお受けしたいと思います。せっかくの機会ですので、ぜひ、この機会にご質問等ある方、挙手をしていただけたらと思います。何かある方いらっしゃいますか。10分ほど時間があります。もしなければ考えていただいている間に私の方からお二人にご質問させていただきたいと思います。

まず高松先生のご発表はとても興味深かったです。私自身も国連にいたこともあり、安保理の立場から見ていましたので、WPSというのは促進すべきもの、促進するのはいいことだとWPSを見てきました。そして今、日本とNATOの関係強化などにおいても、WPSというのが両者にとって取り上げやすいテーマであることもあり、WPSがある意味、日・NATOの協力関係においても手段として使われている。そういうことが、高松先生のご報告では負の側面というわけではないにしても、軍隊への女性の参画を促進することが、コスモポリタンミリタリーということでお話いただいたように、女性が軍隊に入って人道支援や平和維持活動に参加することの促進につながっている。高松先生のご研究の結果は、そういう形で参画していった女性たちが紛争終了後に十分にケアをされていない。そして逆に一般社会からは紛争から帰ってきた女性戦闘員ということで差別されてしまう。戦争に行っていた女性だということで差別されるということですね。こういったこともWPSという中で広く捉えていかなければいけないんだなど学びましたが、その辺について何か、例えばスリランカ、他のケーススタディでそういった問題、WPSの視点から取り組むよう

な動きというのがあるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

湧川さんには、WPS をずっと推進してきたのが英国であるということなのですが、第5次行動計画に至るまでの何かその英国政府としての教訓というものがありませんでしたら、ぜひ教えていただきたいと思っています。では、お願いします。

**高松** はい。ありがとうございます。2つ、その質問に十分に答えられるかというのは自信がないのですが、私が今日ずっと強調して申し上げたいのは、WPS はやはりメッセージ性が強くて、いいメッセージを出す、非常に貢献が大きかったと思うんですけど、そのWPSの取り組みが軍事化に回収されているという様相に見えてしまうのです、どうしても。もしかしたら、今ご指摘いただいたように、男性の軍人だけがPKOに行くということよりも、受け入れの社会側としたら、女性の軍人の方に来ていただいた方が、何か自分たちの問題などをシェアしやすいということはあるかもしれません。ですが、果たしてこのWPSのその国内の行動計画の中で、どんどん積極的に軍に依存していくような動きが果たしてWPSが本来目指したものなのかというところが私には非常に疑問にあるのです。軍に参加するのが絶対的に駄目だとも言いませんし、意味がないことだと思わないし、そこには一定の意味があるのだと思いますが、冷静さ、もっと俯瞰して見ると、軍を利用/活用することに対するハードルというところをもっと高くてもいいのではないかなと感じています。平和構築とか紛争地域の問題というのは、どうしても軍事の活用に引っ張られる傾向が見られますが、もう少し軍事というものに対しての冷静さは必要なのではないだろうかというのを常々研究から考えているところです。それと、やはりWPSが捉える女性像への疑問で、紛争地域では紛争被

害を受けた女性たちもいれば、紛争に加担した女性たちもいます。真に平和を実現していく上では、紛争と女性の多様な関係を認識していくことが重要だと思います。

**司会** ありがとうございます。まさにご指摘いただいた、その軍に対するハードルはすごく重要な視点だなと思います。スリランカなんかで言われたのは、ゲリラ戦でしたから、どんどん人手が不足するにつれて女性軍人の採用が増えていった。要するに人手を補うために、もう男性がいないから女性を増やしていこうというのは、決して女性の参画ということではないですよ。そういった点は重要なポイントかなと思います。

**高松** ありがとうございます。いわゆるゲリラと言われる側が長い紛争の中で人員が不足して、女性の戦闘員をどんどん徴用したりして紛争をしていったのですけれども、実はゲリラはプロパガンダをつくっていて、女性解放のために女性も戦おうみたいな感じのプロパガンダが用意されていたのです。こういうふうな女性の解放やジェンダー平等って結構紛争で（他の目的のために）利用されるのですよね。このようなことに関し、私は結構クリティカルに見ています。

**司会** ありがとうございます。つづいて湧川さん、お願いします。

**湧川** ありがとうございます。田中先生からの質問に答える前に一言だけ。英国軍としても戦争に行くか行かないかというのを決めるのは政治なので、そのことに私は触れませんけれども、取り決めとしてやっているのは、やっぱり国連の Peacekeeping Operations の中に女性軍人の数をもっと増やさないといけないという活動があります。そこ

やはり英国でも女性軍人の数が圧倒的に少ないからです。増やそうという努力をすごくしています。そこはでもやっぱり今高松先生がおっしゃったように、女性の軍人を派遣した、チェック、で終わりではないのですよね。行ったから意義があるではなく、行って何をしたかというところに意義があるわけですが、その部分はまだまだ深掘りされてないのが現実かなというのは個人的には感じます。これは個人の、英国政府の意見ではなく私の個人の意見です。

あと新しいNAPに至るまでの経緯ですが、今回特に注力されたのはモニタリング評価のところですね。これまでのNAPは少し自己満足的なところがどうしてもあったかなと思うのですが、そこに市民社会の人に入っていただき、ちゃんと評価をしてもらうことがすごく大事だと英国政府は強調しています。ですので、先ほど12か国のフォーカスカントリーがあると言いましたが、例えばウクライナの女性または男性が、私はジェンダー・チャンピオンだ、私がジェンダー主流化を推進していくんだって手を挙げる人がいるわけです、市民社会の中から。その人と現場にいる、ウクライナにいる英国大使館の人が1カ月に一度は会って話をする。そういう活動をしています。そういうことを、本当に草の根から、彼女や彼らたちが必要としている支援をするために、ウクライナの方たちの声をもっと反映した支援をしていくという想いをとても大切にしています。

**司会** どうもありがとうございました。本当に大変興味深いテーマで、もっと長く時間を取れたらよかったのですが、残念ながら授業の時間ということで、これで終わってしまいます。遠いところ、暑い中お越しいただきまして本当にありがとうございました。皆さん、改めて大きな拍手でお礼にかえさせてください。

(拍手)